

中国地方整備局  
太田川河川事務所長 殿

<応募者>

氏 名： \_\_\_\_\_ 印

住 所： \_\_\_\_\_

電 話 番 号： \_\_\_\_\_

平成31年1月8日付けで公募された「太田川河川事務所管内における河川区域内樹木伐採」について下記のとおり応募します。

なお、公募資料について、内容確認及び了承していることを申し添えます。

記

1. 応募場所及び区画番号：  第1希望 \_\_\_\_\_地先・区画番号（ \_\_\_\_\_ ）  
 第2希望 \_\_\_\_\_地先・区画番号（ \_\_\_\_\_ ）  
 どこでも良い

※応募場所及び区画が希望どおり割り当てられるとは限りません。割当ての際の参考とします。

2. 採取を希望する樹木の用途： \_\_\_\_\_

※営利目的で採取を希望される場合はその旨も記載して下さい。

3. 採取に関する計画

作業予定期間： \_\_\_\_\_月\_\_\_\_\_日 ~ \_\_\_\_\_月\_\_\_\_\_日（のうち \_\_\_\_\_日間）を予定

作業実施者：1日あたり \_\_\_\_\_人で実施予定

伐採方法： \_\_\_\_\_

搬出方法： \_\_\_\_\_

4. 過去の応募実績

なし

あり 平成 \_\_\_\_\_年 \_\_\_\_\_月

※複数の場合は余白にご記入下さい。

5. 参加に必要な条件の適合

- 適合
- 不適合

★参加に必要な条件★

【個人の場合】

- ①自ら樹木伐採及び持ち帰りを行うことができる者。
- ②過去3年間に許可を受けた者のうち著しく不誠実な行為のあった者でないこと。
- ③暴力団の構成員等でないこと。

【法人の場合】

- ①自ら樹木伐採及び持ち帰りを行うことができる者。
- ②過去3年間に許可を受けた者のうち著しく不誠実な行為のあった者でないこと。
- ③公募期間中において、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条又は第71条の規定に該当するとして、指名停止等を受けている者でないこと。
- ④公募期間中において、会社更生法に基づき公正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- ⑤直近1年間の税を滞納している者でないこと。
- ⑥警察当局から、暴力団の構成員等が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。